

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-28(政策8-施策①))

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進					
施策名	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理					
達成すべき目標	旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理を着実に進行。					
施策の概要	【施策の概要】 第2次世界大戦終了後、旧日本軍によって中国各地に遺棄された化学兵器(毒性化学物質)について、化学兵器禁止条約(平成7年批准、平成9年発効)にしたがい、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。 化学兵器禁止条約及び日中覚書に基づき、本問題に取り組み、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 中国各地から発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、吉林省ハルバ嶺、黒龍江省尚志、佳木斯等において、遺棄化学兵器の発掘・回収を行った。 また、ハルバ嶺における廃棄処理及び黒龍江省ハルビンにおける移動式廃棄処理設備による廃棄処理を実施するための設備等の整備や保管庫の維持管理・整備等を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	34,313	35,910	39,067	33,942
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	-1,874	-2,571	-1,336	—
		合計(a+b+c)	32,439	33,339	37,731	—
執行額	25,784	22,465	32,716	—		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主要なもの)	—					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
定量的指標	□	1.ハルバ嶺(吉林省)における遺棄化学兵器の廃棄数	—	令和4年	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△	
			—	30万~40万(累計)	56	938	6,328	4,366	3,406		
			—	—	56	938	6,118	3,983	3,015	—	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 日中で合意し、化学兵器禁止機関(OPCW)に提出した廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器の2022年中の廃棄完了を目指して最善の努力を払うこととしていることから目標値として設定。 平成30年度の目標値については、日中協議にて合意した平成30年度の廃棄数を設定。											
定量的指標	□	2.移動式廃棄処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数	—	令和4年	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			—	44,090	445	752	226	0	0		
			—	—	430	752	266	0	0	—	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 日中で合意し、化学兵器禁止機関(OPCW)に提出した廃棄計画において、我が国は中国の保管庫に保管され、2016年12月31日現在で既にOPCWに申告された遺棄化学兵器(ACW)(ハルバ嶺に埋設され又は保管されているものを除く)(44,090発)について、できる限り2022年中の廃棄完了の目標を達成することを目指して最善の努力を払うと定めていること、対象となるACWの数量及び廃棄完了の目標時期を目標値として設定。 (なお、年度ごとの目標値及び実績値には、平成28年12月31日より後にOPCWに申告されたACWも一部含まれる)											
定量的指標	□	3.各地の発掘・回収の箇所数	—	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			—	8	4	4	3	8	8		
			—	—	4	4	3	8	8	—	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 平成30年1月23日~25日の日中協議において、平成30年度の各地発掘・回収事業等に係る実施地点等が合意されたため、当該合意内容を測定指標、目標値として設定。											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠)
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 中国における遺棄化学兵器の廃棄処理を着実に進めていく必要があり、そのためには日中両国の協力が不可欠である。 遺棄化学兵器の廃棄処理計画や実績は、中国政府との協議の結果の処理数であり、30年度における日中間の処理の目標は相当程度達成したものと判断する。 なお、平成30年度末までに、遺棄化学兵器71,704発を発掘・回収(OPCW申告ベース、外務省の発掘・回収分を含む。)し、そのうち52,622発を廃棄処理しているところである。(30年度は9,012発の発掘・回収(OPCW申告ベース)及び3,015発の廃棄処理を実施) 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 遺棄化学兵器の廃棄処理については、日中で合意し、化学兵器禁止機関(OPCW)に提出した廃棄計画に基づき、中国政府との協議により、事業の計画や進捗状況等を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理を適切に実行しているところであるが、30年度のハルバ嶺(吉林省)における廃棄数については、発掘・回収後速やかに廃棄処理が必要かつ日毎の処理量に制約のある砲弾を優先的に処理したこと等により、目標数に到達しなかったものである。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 日中で合意した廃棄計画に基づき、進捗状況等を踏まえ、中国政府との協議を行いながら、遺棄化学兵器処理事業の処理計画を調整している。 遺棄化学兵器処理事業の進捗状況を確認していくためには、処理計画数と実際の廃棄処理状況を定量的に確認していく必要がある。さらに事業の特性上、中国からの評価を踏まえる必要があることから、現在の測定指標を引き続き次期目標としていく必要がある。 また、「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2016年より後の廃棄計画」及び「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器のハルバ嶺における廃棄計画」において、2022年までの廃棄完了の目標が定められていること、また、事業が複数年度に渡って計画・実施されていることから、次期以降は複数年度評価方式に変更する。 【根拠とした統計・データ等】 ・中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2016年より後の廃棄計画(平成29年3月)

学識経験を有する者の知見の活用			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部局名	遺棄化学兵器処理担当室	政策評価実施時期	令和元年8月